

多職種連携に関する地域薬剤師会相談窓口

かかりつけの薬剤師・薬局が決まっていない、どこに相談したらよいかわからない…等、相談先がわからない場合は、お住まいの地域の相談窓口へご相談ください。

地域	相談窓口	担当者	電話番号	FAX 番号
長野市	長野市薬剤師会事務局	高山	026-227-3222	026-227-3806
北信	スザカ岡田薬局	岡田	026-246-2461	026-246-2461
更埴	アイン篠ノ井薬局	水越	026-290-7080	026-290-7090
上田	あい薬局	吉田	0268-24-9090	0268-24-9017
小諸北佐久	小諸のぞみ薬局 さかもと薬局	池田 坂本	0267-25-3981 0267-23-8228	0267-25-9200 0265-25-0508
佐久	佐久薬剤師会事務局	倉本	0267-62-8805	0267-62-5635
松本	松本薬剤師会事務局	那須野	0263-39-2557	0263-35-9393
木曾	やぶはらマオカ薬局	眞岡	0264-36-3302	0264-36-3302
大北	太田薬局	山本	0261-72-5593	0261-72-6015
安曇野	横林薬局	横林	0263-62-2005	0263-62-6138
岡谷	やまびこ薬局	中村	0266-21-2144	0266-21-2143
諏訪	アイン茅野薬局	植松	0266-82-1991	0266-82-3883
上伊那	会営いな薬局	藤森	0265-74-8989	0265-74-8199
飯田下伊那	会営やまなみ薬局	牧内・長友	0265-23-0051	0265-23-0063

在宅医療・介護関係者のみなさま

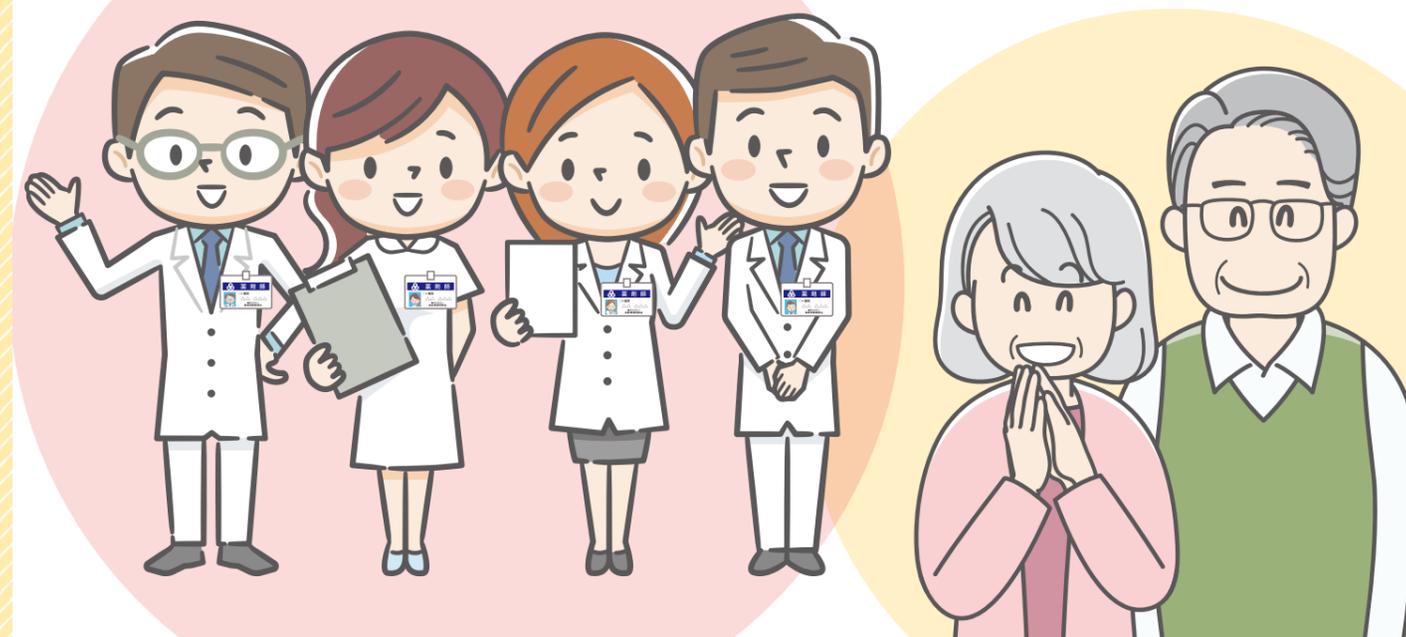
令和2年度認定薬局整備支援事業
薬業連携を中心とした多職種連携による入退院時の情報共有事業(厚生労働省・長野県委託事業)

患者さまの入院治療や退院後の自宅療養を、
住み慣れた地域で安心して過ごしていただくために…
私たちの地域では、
病院薬剤師と薬局薬剤師の連携を進めています!

**多職種連携により、
服薬状況等の情報を共有しながら
継続的な服薬管理を支援します!**

多職種協働で情報共有を行う事業を県内各地域で試行的に実施します。(実施期間:令和2年11月~12月)

ご理解とご協力をお願いします!



在宅医療支援薬局リストなど、最新の薬局情報は、ホームページをご覧ください。

<http://www.naganokenyaku.or.jp/index.php>

長野県薬剤師会

検索

長野県

長野県薬剤師会・長野県病院薬剤師会

薬剤師は、入院前・入院中・退院後も切れ目なく、医師、歯科医師、訪問看護師、ケアマネジャー等様々な職種のみなさまと連携・協力しお薬の管理や飲み合わせ、服用の仕方等の継続的な服薬管理を支援します。

お薬の管理などでお困りの患者さまやご家族さまがいらっしゃいましたら、かかりつけの薬剤師・薬局にご連絡ください。

入退院時の情報共有事業内容

(厚生労働省・長野県委託「令和2年度認定薬局整備支援事業」)

入退院時における患者情報共有のツールとして「入院時情報共有シート」「退院時情報共有シート」などを活用し、病院薬剤師と薬局薬剤師が入院前や入院中、退院後の薬学的管理上で必要な患者さまの情報を共有できる体制を構築することで、安全かつ有効な薬物療法を切れ目なく提供することを目的に実施します。

「入院時情報共有シート」とは…

入院時に病院薬剤師が必要とする情報(服用薬、調剤方法、他科受診歴など)を薬局から提供するためのシート

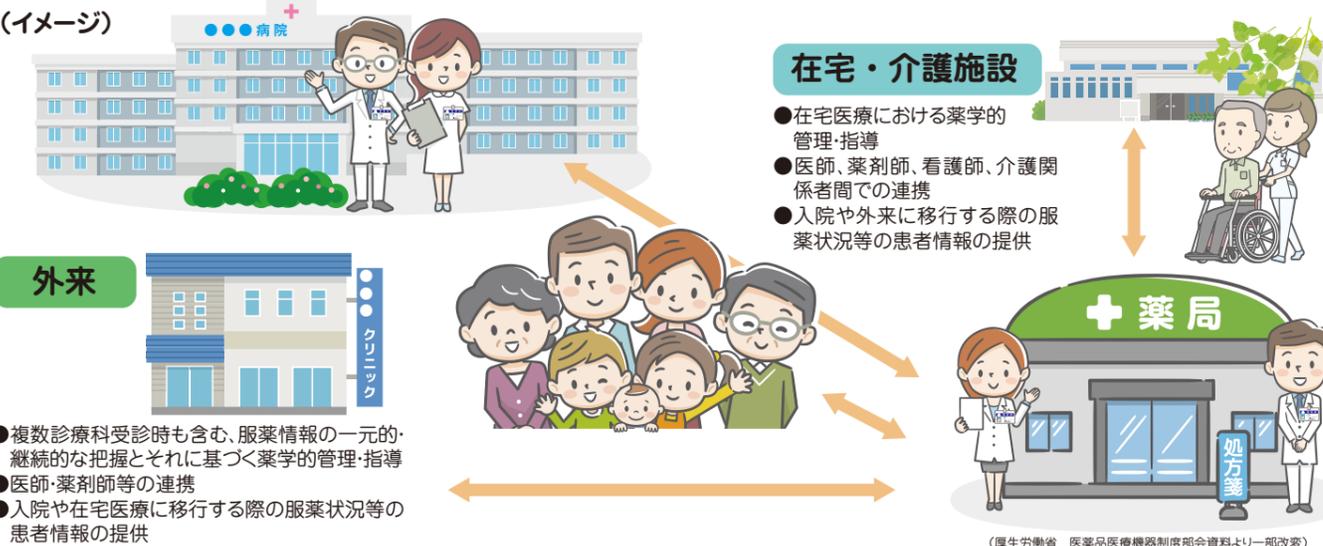
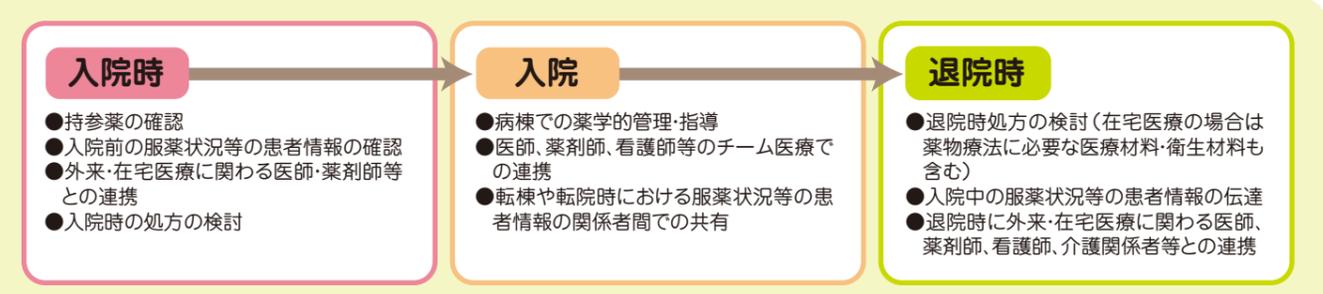
「退院時情報共有シート」とは…

退院時に薬局薬剤師が必要とする情報(退院時の薬、調剤方法、副作用歴など)を医療機関から提供するためのシート

※各情報共有シートの内容は、本事業以外に使用することはなく、ご協力いただいた方のプライバシーの保護には万全を払います。
 ※各情報共有シートは、事業報告書の作成及び多職種連携推進のため事業実施者へ情報提供します。
 ※本事業に関しては、費用は発生しません。

薬物療法に関する連携

- 安心・安全で質が高く効果的・効率的な医療・介護サービスを提供する上で、患者さまの薬物療法に関しても、有効で安全な薬物療法を切れ目なく継続的に受けられるようにすることが必要。
- このため、薬物療法に関わる関係者が、患者さまの服薬状況等の情報を共有しながら、最適な薬学的管理やそれに基づく指導を実施することが求められる。



困った時は薬剤師がご自宅までお伺いします!

薬剤師が行う訪問サービスは2種類あります。

- 介護保険による「居宅療養管理指導」
 - 医療保険による「在宅患者訪問薬剤管理指導」
- という制度です。

Q どうしたら薬剤師が在宅訪問に来てくれますか?

A 通院困難な患者さまに対して、医師、歯科医師から指示を受けた場合に訪問ができます。ケアマネジャーや他職種からの要請、家族からの希望等も、訪問の開始のきっかけとなりますので、お気軽にご相談ください。

Q 薬剤師はどんなことをしてくれるの?

A 薬を飲みやすくする方法、飲み忘れを防ぐ工夫などの提案をいたします。また、飲み残した薬の調整についても、医師、歯科医師に問い合わせの上、調整いたしますので、お気軽にご相談ください。

Q 料金はどのくらいかかりますか?

A 保険の種類によって異なりますので、薬剤師にご相談ください。

おためし訪問が利用できます。お近くの薬局にご相談ください。



飲み残してしまったり飲み忘れたお薬たまっていませんか!

ご自宅にお薬が残っていたら、ぜひ私たち薬剤師にご相談ください。



残っているお薬をお持ちいただくための「おくすりバッグ」をご用意しています。お近くの薬局にご相談ください。

令和元年度に配布した他職種発信型の黄色いバッグも引き続き利用可能です。

- 1 お薬が残ってしまった原因を調べて、みなさまと協力しながら安心・安全に飲めるようアドバイスします。
- 2 処方した医師と相談の上、投与日数を調整したり、飲み方の変更などを提案したりします。
- 3 お持ちいただいたお薬が有効に使えるかどうかを薬剤師がチェックして、お薬の無駄を無くします。

